

2027（令和 9）年度ライフ・チャレンジ・ザ・ウォーク規程
変更点

2027（令和 9）年度より、下記の点について変更いたしました。

①事業報告時の支出証拠書類（領収書等）の提出は原則求めないこととしました。

ただし、原本は助成団体で 5 か年保管し、財団が書類の提出を求めた場合、速やかに提出
いただくようお願いいたします。